

国際情勢を踏まえたユネスコ活動等の推進について (メモ)

1. 直近の国際情勢の変化及びユネスコが目指す普遍的な理念 (直近の国際情勢の変化)

- ロシアのウクライナ侵略等、国際平和が依然として脅かされる状況が続く中、「グローバル・サウス」の台頭等に伴い、国際的な合意形成が更に複雑化
 - 米国は AI 等に関する国際的な規範設定への参画を重視し、本年 7 月、ユネスコに再加盟
 - ユネスコにおける合意は、特定の国だけが参加する G7、G20、EU 及び OECD 等の枠組みと異なり、世界のほとんど全ての国による合意。米国の再加盟により、より実効性のある合意が実現
 - 「南・北」だけでは捉えきれない「南・南」協力や「南・南・北(三角)」協力の枠組み(途上国同士の協力を、先進国や国際機関が支援すること)もあり合意形成が複雑化
- 紛争、貧困及び気候変動等への対応や世界経済の安定等、地球規模の課題に対する加盟国間の連携の必要性の増大
 - 特に人的・財政的資源に乏しい小島嶼開発途上国(SIDS: Small Island Developing States)及びアフリカ等への支援の必要性
- デジタル化の進展による情報の遍在と即時的な流通・普及
 - 瞬時に情報の取得が可能になった一方、誤情報やバイアス、情報格差等の問題も顕在化
- 科学分野の先端・新興領域における技術の規制及び活用に関する議論への注目
 - AI やニューロ・テクノロジー等に関する勧告や、これらの技術の様々な分野での活用についての議論がユネスコで活発化

(ユネスコが目指す普遍的な理念)

- 教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することにより平和及び安全に貢献することの重要性
 - 人間の尊厳及び幸福の尊重
 - 持続可能な開発
 - 自然と人間社会の共生、文化多様性への理解増進、文化遺産・自然遺産・無形文化遺産の保護等

2. ユネスコにおける日本のリーダーシップの発揮

- ユネスコにおける規範設定に関する議論の主導
 - 規範設定を主導することで、日本の社会・経済・文化的価値を適切に反映し、日本への裨益を確保するとともに、国際社会へ貢献
- ユネスコに対する知的・人的貢献の強化及び日本のプレゼンスの向上
 - 特に日本が豊富な知見及び強みを有する分野において、各種政府間会合や専門家委員会、事業等への若手研究者の参画を含む人的貢献を通じて、日本のプレゼンスを強化
 - ユネスコ事務局への研修生派遣及び関係会議等へのユース等の積極的な派遣を通じた人的貢献及び人材育成を強化
- ユネスコの事業に対する日本の戦略的かつ積極的な関与
 - 日本からの任意拠出金を通じた戦略的な事業支援
 - 国内での議論や実践に基づき、ユネスコ事務局及び加盟国の実情も踏まえつつ、事業の精選・重点化等を促進

3. 国内活動における留意点

- ユネスコ活動（ユネスコ登録事業等に関するものを含む）のネットワークの更なる活性化
 - 登録・加盟のみを目的とせず、その後の取組強化を重視
 - ユネスコ登録事業等と産業界及びユースを含めた多様な主体・年代との連携強化
 - 様々なユネスコ登録事業等における相互連携の強化
 - ユネスコ登録事業等の趣旨に即した、海外の登録地域・都市等との連携の促進
 - 民間ユネスコ活動と同様の目的で活動する多様な主体との連携の検討

※ユネスコ登録事業等：ユネスコが行う各種の登録・認定事業。具体的には、世界遺産、ユネスコエコパーク、ユネスコ世界ジオパーク、「世界の記憶」、ユネスコ創造都市ネットワーク、ユネスコスクール 等

- ユネスコ登録事業等における関係者の役割の明確化
 - 登録・加盟後を含めた自治体及び学校等の申請者に求められる役割
 - ユネスコ登録事業等について国が果たすべき役割

- 日本のユネスコ活動の認知度の向上及び多様な主体との連携強化のための戦略的な広報の強化
 - メディアとの積極的なコミュニケーションにより、国内におけるユネスコ活動及びユネスコ登録事業等の認知度を向上
 - ユネスコスクールを推進拠点とする ESD、防災及び海洋等、日本が強みを有する分野のユネスコ活動及びユネスコ登録事業等の好事例を収集し、海外へ発信・共有
 - 産業界を含めた多様な主体や、ユースを含めた多様な年代との連携強化を促進するための広報を充実